

## 平成26年度事業報告

一般財団法人自治体衛星通信機構

当機構は、平成2年2月19日に設立され、翌平成3年12月から運用を開始し、以来、地域衛星通信ネットワークの適正な管理運用を行っている。なお、当機構は、平成26年4月1日に「一般財団法人」へ移行し、平成16年1月から行ってきた公的個人認証サービス事業を、いわゆるマイナンバー関連法の成立により、「地方公共団体情報システム機構」へ事業承継したところである。

平成26年度は、広島土砂災害、御嶽山噴火及び長野県北部地震等による災害が発生したが、当機構は、これらに対し、地域衛星通信ネットワークのチャンネルを提供し、国及び地方公共団体と協力し、情報の迅速な収集伝達に取り組んだところである。

平成26年度末現在、地域衛星通信ネットワークの地球局の数は3,451となっており、47都道府県全てと全国の市町村の約82%、消防本部の約59%をカバーし、映像の受発信やデータ通信、一斉指令及び衛星電話などの機能を持つ世界にも類例のないネットワークとなっている。都道府県の第二世代化システムについては、平成26年度末現在32都府県で構築された。

また、平成22年度から行っている、消防庁の全国瞬時警報システム(J-ALERT)に係る衛星通信の利用について、回線の提供等その支援を行った。

平成23年3月11日の東日本大震災においては、地域衛星通信ネットワークが震災直後から唯一の通信手段として活用され、改めて、その耐災害性及び重要性が実証されたところである。しかしながら一方で、近年、高速大容量の地上系情報通信網が加速度的に整備されたほか、地方公共団体の厳しい財政状況や市町村合併の進展等により、地域衛星通信ネットワークの地球局の数は減少傾向にある。

このような中、当機構の経営全般に関する事項を包括的に検討・推進するため、昨年7月に、理事長を本部長とする「一般財団法人自治体衛星通信機構経営本部」を設置した。続いて10月には、地域衛星通信ネットワークの整備・運用のあり方等について、幅広い視点から検討を行い、今後の経営に資するため、外部有識者で構成する「一般財団法人自治体衛星通信機構有識者会議」を発足し、継続的な検討を行っている。

## 1 ネットワークの安定的な運用

山口及び美唄管制局の設備については、設置からともに12年以上を経過し修理等が困難となりつつあることから、長期計画に基づき、両管制局設備のうち回線接続制御装置や無線共通設備など大半の設備更新を平成25年度から27年度までの3ヶ年で進めているところであり、ネットワークの安定的な運用を図っていく。

また、現行のデジタル映像方式に替わる次期映像伝送方式の検討を行ったところであり、今後、導入に向けて更に検討していく。

そのほか、地域衛星通信ネットワークを構成する機器の故障箇所の特特定等、運用業務用等に使用するため、山口管制局に可搬型地球局を新たに導入した。

## 2 第二世代化等システムの充実

地域衛星通信ネットワークについては、既に更新時期を過ぎているシステムもあること及び東日本大震災を教訓とした南海トラフ巨大地震や首都直下地震等を想定した対応の必要性等から、第二世代化を推進している。

第二世代化を計画している団体に対しては、情報の提供及び技術支援を行った。

また、いわゆる機能スリム化V S A Tについては、現行の地域衛星通信ネットワーク第二世代システムに準拠した地球局であるとともに、都道府県が必要とする最低限の機能導入による低廉化を図ることができる大きなメリットがある。本年度もこの機能スリム化V S A Tの普及を通して第二世代化の促進を図った。

## 3 ネットワークセキュリティ対策の強化

山口及び美唄管制局設備に係るセキュリティの維持・管理及び対策強化に努めるとともに、第二世代システムを構築した32都府県等に対して、セキュリティ診断システムによる定期診断を実施した。また、道府県が第二世代設備を整備する場合のセキュリティ対策に係る情報提供を行った。

## 4 衛星通信サービスの推進

個別通信その他の衛星通信サービスについては、引き続きパケット型データ伝送等の一部を除き、無料で提供した。

平成26年度も第二世代化を計画中の団体等の要望に応じて、機能スリム化V S A Tの普及を踏まえつつ、I P映像中継サービスを提供した。

ヘリコプターの機動性と衛星通信の耐災害性を活かし、災害時等における情報収集・伝達に威力を発揮するヘリサットシステムを活用したヘリサット映像伝送サービスを提供した。

また、地方公共団体に有意義な全国知事会議、国の各種会議等の映像をデジタル映像伝送サービスを用いて全国に積極的に配信するなど映像発信の一層の充実に努めた。

## 5 映像コンテンツの有効利用等

会議等の映像について、機構ホームページの自治チャンネル・消防チャンネルにおいても速やかにオンデマンド配信を実施するなど映像コンテンツの有効活用に努めた。

また、担当者連絡会議の開催、衛星電話番号簿等の発行、ホームページの更新等を通じて、衛星通信サービスその他の情報の伝達に努めた。

## 6 地球局免許の更新

平成27年11月末に現在の一般地球局の免許期間（5年間）が満了となることから、平成26年度は全ての一般地球局（約150局）について、その運用者に対して更新申請内容の確認を行った。

## 7 ネットワークの充実強化に向けた検討の実施

経営本部及び有識者会議において、地域衛星通信ネットワークによる新たなサービスの展開や既存サービスの見直し等について、短期的・長期的な視点から検討を行っている。併せて、ユーザーである地方公共団体における地域衛星通信ネットワーク運用の現状及びニーズを把握するため、アンケート調査を実施するなど、地方公共団体との連絡調整の一層の推進に努めた。